破産手続終結及び免責許可決定

平成１７年（フ）第５２号
大分県玖珠郡玖珠町大字岩室1177番地
破産者　工藤　角夫
１　決定年月日　平成22年１月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所日田支部

平成２０年（フ）第８１８号
大分市大字上宗方710番地の104
破産者　森山　孝茂
１　決定年月日　平成22年２月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２０年（フ）第８８号
東京都大田区千鳥３丁目19番15号フラリッシュ502、破産開始決定時の住所大分県杵築市大字南杵築335番地
破産者　有田　　剛
１　決定年月日　平成22年２月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２０年（フ）第７６０号
宮崎市城ケ崎２丁目１番地９　大淀ハイツ303号、開始決定時の住所宮崎市大坪東２丁目12番11号
破産者　戸島　靖一
１　決定年月日　平成22年２月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第２１号
福井県福井市花堂中２丁目15番67号、破産手続開始決定時の住所石川県加賀市山中温泉南町ロ92番地
破産者　中曽根弘和
１　破産債権の届出期間　平成22年３月４日まで
２　一般調査期日　平成22年４月22日午前10時45分
平成22年２月２日　金沢地方裁判所小松支部

平成２０年（フ）第１８８７号
堺市中区辻之1189―122、住民票上の住所大阪市平野区瓜破１丁目10番24―107号
破産者　北村友治こと　北村　武雄
１　破産債権の届出期間　平成22年３月５日まで
２　一般調査期日　平成22年４月12日午後２時30分
平成22年２月１日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第９７９号
埼玉県川越市大字藤間1030番地２、破産開始決定時の住所埼玉県川越市藤原町25番地２ソフィア川越四季彩の街303号室
破産者　竹本　英一
１　破産債権の届出期間　平成22年３月12日まで
２　一般調査期日　平成22年５月10日午前10時30分
平成22年２月１日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第８８２８号
大阪府茨木市東奈良２丁目15番504号
破産者　山上　　昱
１　破産債権の届出期間　平成22年３月12日まで
２　一般調査期日　平成22年４月12日午後４時
平成22年２月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４２５号
埼玉県鳩ヶ谷市桜町２丁目２番24号
破産者　小林　章二
１　破産債権の届出期間　平成22年３月18日まで
２　一般調査期日　平成22年４月26日午後３時
平成22年２月１日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

債権者集会招集

平成２０年（フ）第６６０号
和歌山市山東中57番地
破産者　出口商店こと　出口　英明
１　期日　平成22年３月８日午後２時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年２月２日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２０年（フ）第６３７号
和歌山県海南市日方970番地の８
破産者　有限会社木路漆器店
１　期日　平成22年３月１日午後２時10分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年１月29日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２０年（フ）第３７８号
和歌山市杭ノ瀬12番地の15
破産者　硲木材工作所こと　硲　　義一
１　期日　平成22年３月８日午前10時50分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年１月29日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

免責決定確定

平成１６年（モ）第１１９３０号
（平成１６年（フ）第１９３０号）
埼玉県川口市芝樋ノ爪１丁目６番21号
破産者　大場　重安
１　主文　破産者を免責する。
２　決定確定日　平成22年１月30日
さいたま地方裁判所第３民事部

特別清算開始

平成２２年（ヒ）第２００７号
東京都港区芝１丁目14番10号
清算株式会社　株式会社芝コーポレーション
代表清算人　佐鳥　仁之
１　決定年月日　平成22年２月１日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２２年（ヒ）第２００９号
東京都渋谷区道玄坂１丁目10番８号
清算株式会社　株式会社インターアクティブデザイン
代表清算人　中野　正和
１　決定年月日　平成22年２月１日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２０年（ヒ）第２１１７号
東京都港区芝２丁目３番21号
清算株式会社　株式会社みなと都市整備公社
１　決定年月日　平成22年２月１日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２１年（ヒ）第２１０９号
東京都大田区矢口２丁目１番21号
清算株式会社　株式会社ナムコ・エコロテック
１　決定年月日　平成22年２月１日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

関係人集会期日等

平成２１年（ミ）第１８号
東京都千代田区永田町２丁目11番１号
更生会社　パシフィックホールディングス株式会社

平成２１年（ミ）第１９号
東京都中央区八重洲２丁目10番10号
更生会社　パシフィックリアルティ株式会社

平成２１年（ミ）第２０号
東京都中央区八重洲２丁目10番10号
更生会社　有限会社パシフィック・プロパティーズ・インベストメント
１　議決権行使の方法
関係人集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
２　関係人集会
期日　平成22年３月29日午後３時
場所　東京都千代田区霞が関１丁目１番２号
東京家庭・東京簡易裁判所合同庁舎
５階　債権者等集会場
会議の目的　更生計画案の決議
３　書面投票の期間
平成22年２月１日から平成22年３月28日
４　決議の組分け
更生担保権者と更生債権者の二組に分けて行う。
５　議決権不統一行使の通知期限
平成22年３月15日
平成22年２月１日
東京地方裁判所民事第８部